

## 議案第36号

### 損害賠償の額を定め和解することについて

損害賠償の額を下記のとおり定め、及び和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月3日提出

養父市長 大林 賢一

### 記

- 1 相手方 （住所） ██████████  
（氏名） ██████████
- 2 事案の概要  
令和8年2月21日、市道万久里吉井線を走行中の車が道路端に落下し、タイヤがパンク、ホイールが変形したもの。
- 3 損害賠償の額 5,568円